

# 林業安全コラム

「油断せず 慣れた作業も 全集中」

令和3年度林材業労働安全標語より

## ○林業労働安全対策の強化について（全国キャラバン実施中）

林野庁は、令和3年11月に「林業労働安全対策の強化について」（林野庁長官通知）を都道府県、林業関係団体等に向けて発出しています。

同通知の内容について、皆様の理解を深めていただくため、昨年12月より、県等主催の会議や研修会での説明、県職員の方との意見交換を実施し、周知を図ってまいりましたが、年明けからの新型コロナウイルス感染症の第6波で現地への訪問が難しくなったため、リモートによる説明を行っています。

12月から3月までに実施した箇所は以下の18箇所となっています。今後も継続して周知を図って参りますのでよろしくお願いいたします。

### ◎県等主催の会議や研修会等

北海道	東京都	岐阜県	静岡県	奈良県	広島県
高知県	熊本県	鹿児島県			

### ◎県職員との意見交換

岩手県	秋田県	福島県	三重県	和歌山県	島根県
岡山県	大分県	宮崎県			

また、各講習会等におきまして、発表や情報収集した各地域で取り組まれている優良事例につきましても、紹介をしていく予定としております。是非ご活用ください。

なお、林野庁長官通知、メッセージについては、林野庁 HP にも掲載していますので是非ご覧ください。（以下のアドレスまたは QR コードでアクセスできます）

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/anzen/kyouka.html>

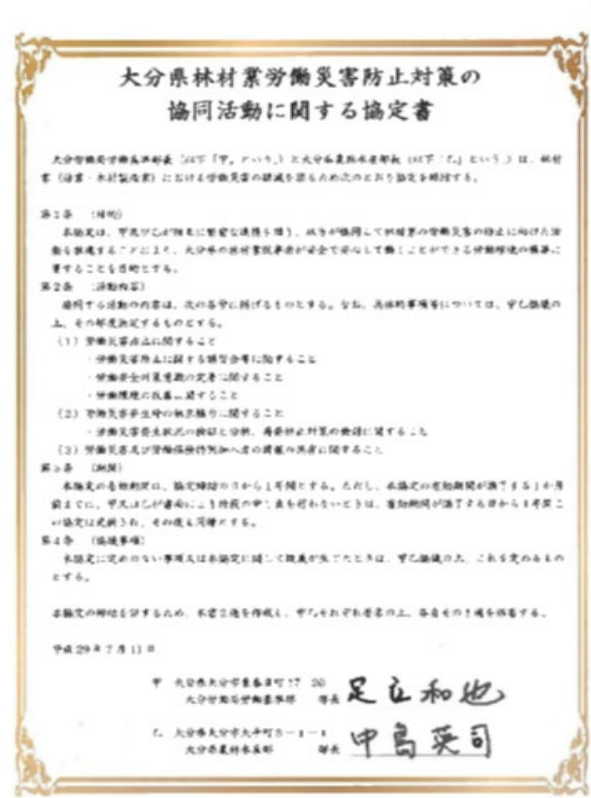


## ○労働局との連携について（大分県）

労働災害の発生状況等の情報は、類似災害の発生防止等の観点から、必要な情報を共有し、林業経営体への指導・助言を行う際に大変重要となります。しかしながら、労働災害の情報については、個人情報等を含むことがあるため、労働災害情報を取りまとめている労働局や労働基準監督署からの情報の入手が難しい状況にあるとの声もあります。

大分県では林業・木材産業の労働災害の撲滅を図るため、平成29年に県からの働きかけで大分労働局との間で「大分県林材業労働災害防止対策の協同活動に関する協定書」を締結し、労働災害発生時の相互協力を行うことで、災害発生状況の検証や分析を行って、再発防止対策の取組を行っています。

この協定により、死亡災害や重篤な事故についての情報について、県から労働局に対し情報提供を要請すれば、提供可能な範囲で情報が提供され、県、労働局、労働基準監督署間が相互に協力して再発防止を図っています。



## ○林業用繊維ロープの使用について

現在、林業の現場では、ワイヤーロープに比べ軽量であり、労働負担軽減がはかれる等の理由で、各繊維ロープメーカーから紹介や販売がなされ、地引集材やスイングヤードにおいて使用が見られる様になりました。

繊維ロープの使用については、労働安全法令上で定めのないところではありますが、林業労働安全確保の観点から、林業現場における繊維ロープの使用にあたって留意すべき点を7項目ほど取りまとめ、「林業における繊維ロープの使用について」（令和4年2月25日付け事務連絡）を発出しています。

林業現場で繊維ロープを使用する際には、留意事項に注意いただき安全に活用いただきますようお願いいたします。



## ○「仕事猫」作業安全ステッカー

農林水産省と「仕事猫」がコラボした作業安全ステッカーを作成しています。

林業や木材産業の事業所等に添付するなどしていただいて、作業安全確保の意識向上を図りましょう。

なお、このステッカーは農林水産省ホームページの以下のアドレスからダウンロードできます。ご活用ください。

注意：このステッカーは改変や販売等の商用利用はできません。使用の際はご注意ください。



[https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou\\_zenzen/](https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_zenzen/)

## ○林業労働力強化対策事業の申請募集中

林野庁令和3年度補正予算「林業労働力強化対策事業」の助成対象となる林業経営体等の公募を実施中です。

この事業は、林業労働安全衛生装備・装置の導入と研修の実施に対して、その経費の1/2を補助するものです。地域事情にマッチした作業の安全性向上や作業環境の改善につながる装備・装置の導入と研修をセットで進めることにより、職場環境の改善と新規就業者の確保・定着を図ることを目的に、道府県が定める「体質強化計画」の原木安定供給計画に参画している林業経営体が助成対象となっています。

第1次公募の締め切りは4月15日まで、第2次公募は5月20日までとなっています。詳細は事業実施主体である（株）森林環境リアライズのホームページをご確認下さい。

<https://www.f-realize.co.jp/anzenr04/>

体質強化計画に参画する  
選定経営体等の皆さまへ

安全衛生装備・  
装置の導入＋  
安全衛生に関する  
研修費用を

**50%**  
補助します！

安全で衛生的な職場づくりを促した林業労働力の確保に向けた取り組みを支援します。  
体質強化計画に参画する選定経営体等を対象に、  
安全衛生装備・装置の導入と  
研修経費をセットで補助します。

補助対象  
体質強化計画に参画する  
選定経営体等であること。

※会社が「選定経営体等」が不成立の方は、  
事業所長等の担当窓口にお問い合わせください。

安全衛生装備・装置の1製品(値)単位上限  
**50万円**未満  
1団体当たりの事業費上限  
**400万円**  
(補助率1/2以内)

林業労働力強化対策事業 事務局(株式会社 森林環境リアライズ)  
TEL 011-699-6830 FAX 011-699-6831

・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>

・林退共制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。

・労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。

(お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局  
TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-sosei.org)

林野庁  
経営課  
林業労働・経営対策室  
労働安全衛生班

TEL:03-3502-1629